

## 鶴田町の給与・定員管理等について（平成24年度）

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	14,237人	6,319,184千円	261,732千円	968,324千円	15.3 %	16.9 %

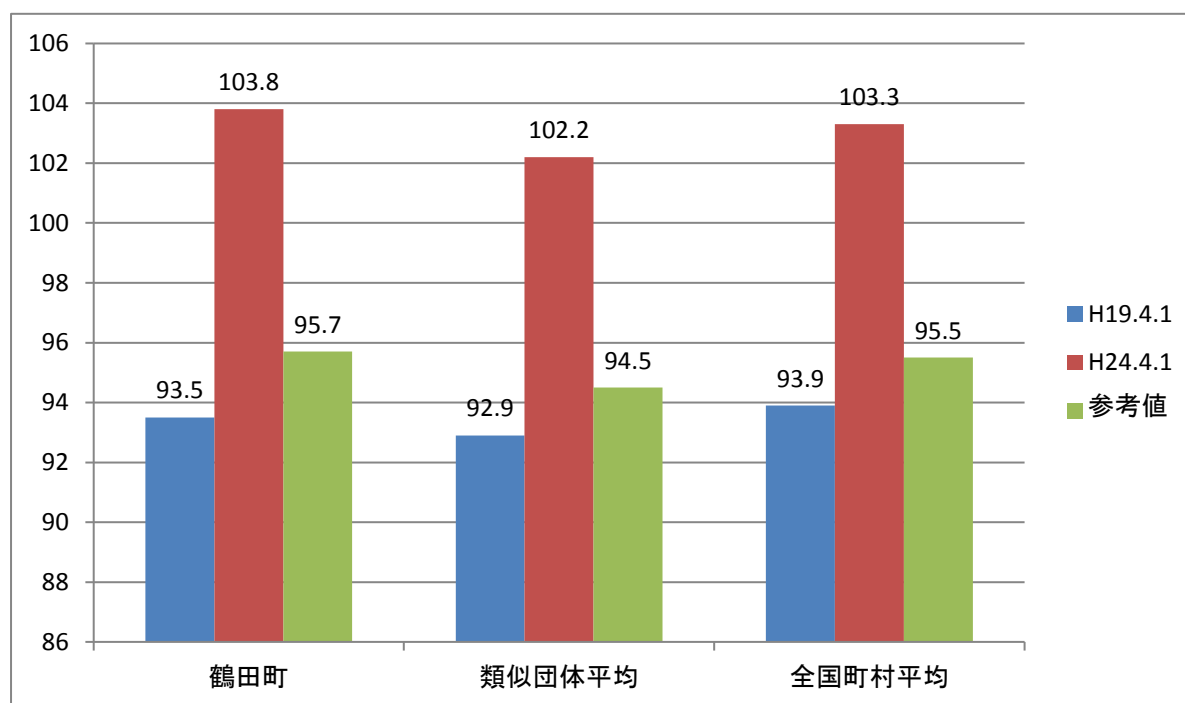
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	96人	375,905千円	42,244千円	134,800千円	552,949千円	5,760千円	5,665千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

（鶴田町は人事委員会を設置していないため省略します）

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
鶴田町	45.1歳	334,724円	356,658円	356,590円
青森県	43.6歳	339,300円	410,456円	372,235円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	— 円 — 円	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.3歳	316,727円	356,723円	343,588円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
鶴田町	50.8歳	17人	294,440円	317,988円	319,630円
うち用務員	50.0歳	14人	292,964円	319,256円	320,939円
青森県	47.4歳	438人	308,500円	345,957円	332,413円
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	— 円	307,506円 (323,181円)
類似団体	50.1歳	7人	291,558円	312,495円	305,337円

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
鶴田町	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	53.5歳	206.6千円	1.5	5,069,952円	2,861.4千円	1.8

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、職務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医療職（保健師等）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
鶴田町	45.9歳	341,237円	387,224円	359,609円
国	45.7歳	298,203円 (313,617円)	—	326,642円 (342,896円)
類似団体	42.3歳	299,203円	341,281円	311,145円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国ベース）の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。
- 4 個人情報保護のため、対象者2人以下の場合は公表していません。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		鶴田町	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	—
	中学卒	125,400円	125,400円	—
教育職	大学卒	172,200円	192,800円	—
	高校卒	140,100円	円	—
医療職 (看護師等)	大学卒	201,100円	円	—
	短大3卒	188,900円	円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

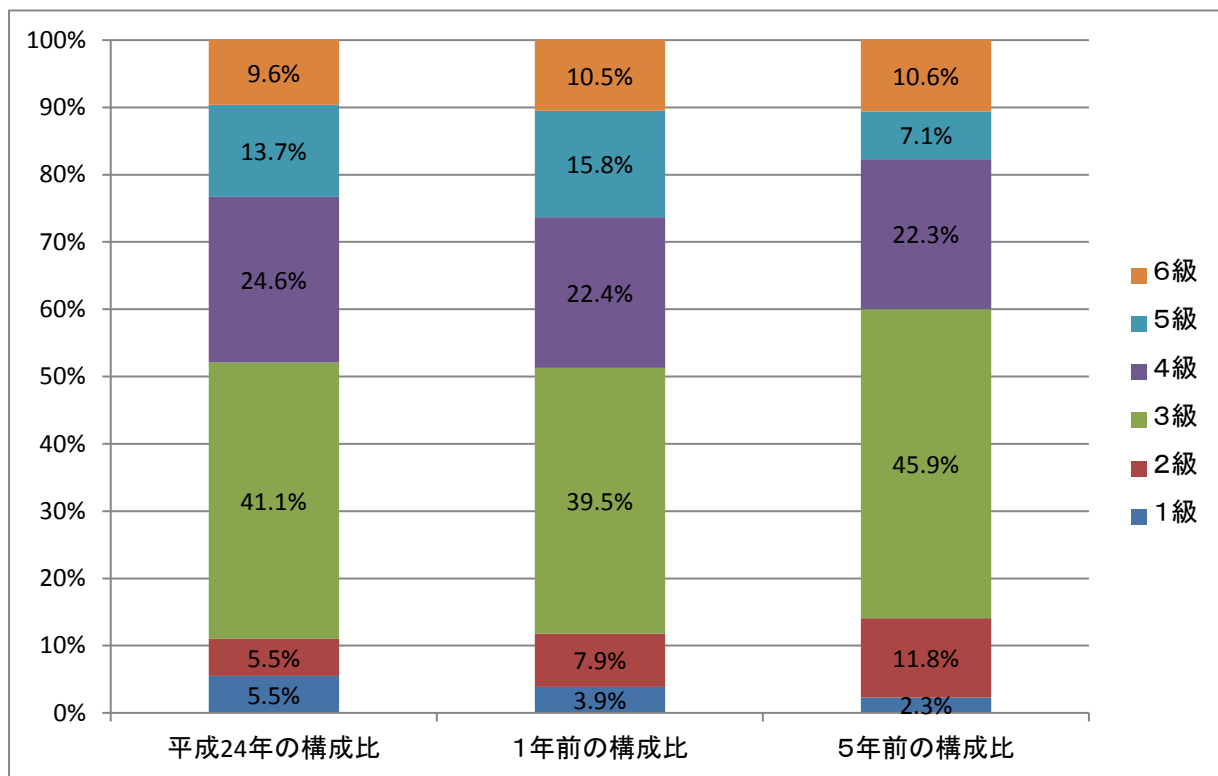
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	283,000円	314,400円	365,600円
	高校卒	252,200円	283,900円	312,900円
技能労務職	高校卒	— 円	236,200円	271,400円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長	7人	9.6%
5級	次長・総括班長	10人	13.7%
4級	班長・総括主幹	18人	24.6%
3級	主査・主任主査	30人	41.1%
2級	主事	4人	5.5%
1級	主事	4人	5.5%

- (注) 1 鶴田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、能力・実績に基づく昇給制度は実施されていないことから、「能力・実績に基づく人事評価制度」の構築を検討中です。昇給への反映についてもその中で検討していきます。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

鶴田町	青森県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,429千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,594千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価制度構築中のため、現在は一律支給、今後人事評価制度が導入された時点で反映させる方針です。

### (2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

鶴田町	国
計算式 基本額 + 調整額	計算式 基本額 + 調整額
基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給) 制度なし	基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給) 制度なし
調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0~33,350) 円×60カ月 自己都合 勸奨・定年	調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0~79,200) 円×60カ月 自己都合 勸奨・定年
1人当たり平均支給額 4,712千円 23,478千円	1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 (平成24年4月1日現在)

該当なし

### (4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	全職員 0 千円	うち医師を除く 0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	全職員 0 円	うち医師を除く 0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23年度)	全職員 0.0 %	うち医師を除く 0.0 %	
手当の種類 (手当数)	全職員 1	うち医師を除く 1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	伝染病防疫作業従事職員	伝染病防疫作業	日額100円~150円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	6,738 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	69 千円
支給実績 (22年度決算)	10,011 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	108 千円

## (6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)		
扶養手当	配偶者や子などを扶養する場合	同じ		15,502 千円	238,497 円		
	配偶者					13,000円	
	配偶者以外					1人(配偶者あり)	6,500円
						1人(配偶者なし)	11,000円
						2人目以降	6,500円
	16~22歳の加算	5,000円					
住居手当	借家、借間又は自宅に住む世帯主	同じ		2,437 千円	221,573 円		
	借家、借間の場合	最高27,000円	同じ				
通勤手当	交通機関や自家用車等通勤者	同じ		1,620 千円	37,677 円		
	交通機関					最高55,000円	
	自家用車等					最高24,500円	
管理職手当	12,500円~31,000円 (一般行政職)			1,294 千円	129,438 円		
単身赴任手当	異動等で配偶者と別居する者 23,000円+加算額 (45,000円限度)	同じ		0 千円	0 円		
宿日直手当	1回4,200円、5時間未満は1/2	同じ		1,042 千円	12,549 円		
休日勤務手当	休日等の勤務 時間単価×1.35	同じ		- 千円	- 円		
管理職員特別勤務手当	管理職員の休日等の勤務 管理職区分で4,000円~12,000円	同じ		0 千円	0 円		
夜間勤務手当	深夜の勤務 時間単価×0.25	同じ		0 千円	0 円		
寒冷地手当	11~3月全職員 7,360円~17,800円	4級地と同じ		6,906 千円	71,942 円		

(注) 休日勤務手当の決算額等については、(5)の時間外勤務手当に合算して表記した。

## 6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	703,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	576,000円	792,300 円	353,500 円
	教 育 長	506,000円	657,400 円	326,400 円
報酬	議 長	289,000円	— 円	— 円
	副 議 長	250,000円	326,000 円	199,000 円
	議 員	238,000円	269,000 円	171,000 円
期末手当	(23年度支給割合)		加算措置	年間支給額
	町 長	2.95 月分	20 %	2,488,620 円
	副 町 長	2.95 月分	20 %	2,039,040 円
	教 育 長	2.95 月分	20 %	1,791,240 円
	(23年度支給割合)		加算措置	年間支給額
	議 長	2.95 月分	20 %	1,023,060 円
退職手当	(算定方式)		1 期の手当額	(支給時期)
	町 長	$703,000円 \times 在職月数 \times 45.5 / 100$	15,353,520 円	任期毎
	副 町 長	$576,000円 \times 在職月数 \times 26.5 / 100$	7,326,720 円	任期毎
	教 育 長	$506,000円 \times 在職月数 \times 22.5 / 100$	5,464,800 円	任期毎
寒冷地手当		町長17,800円 副町長17,800円 教育長17,800円	(国の4級地基準)	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

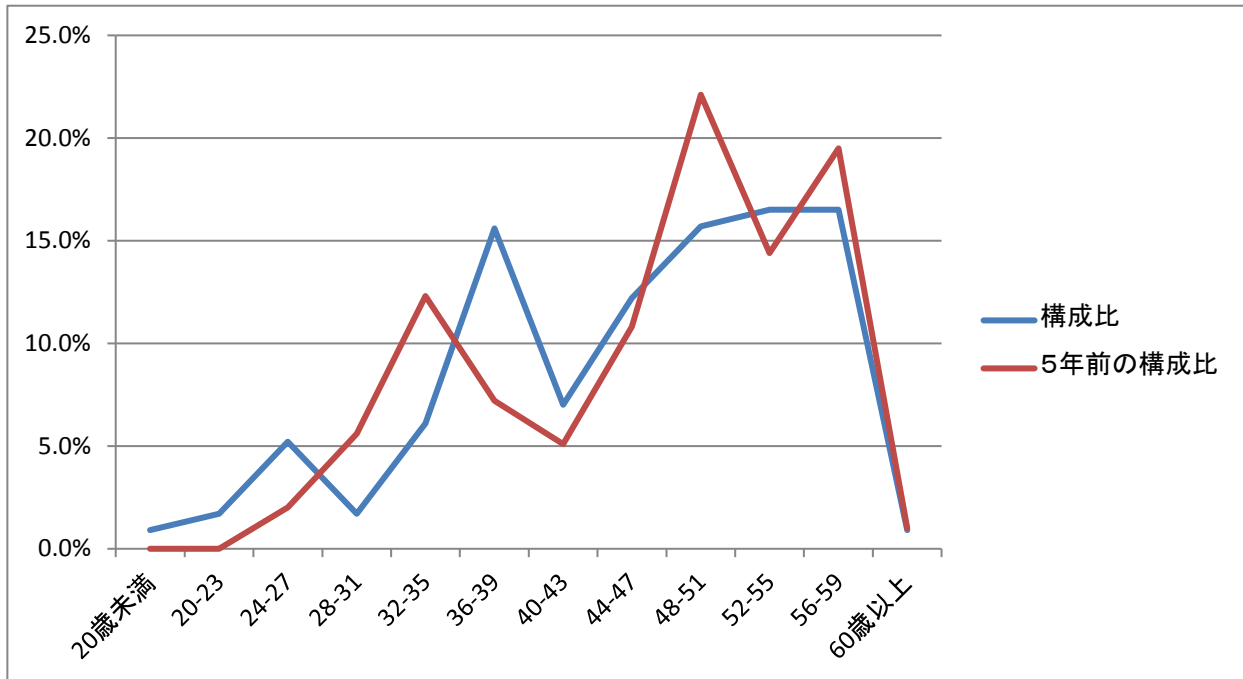
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	福祉関係を除く 一般行政	55	57	2	他部門から配置
		福祉関係	22	24	2	他部門から配置
		小 計	77	81	4	参考：人口1万人当たり職員数 <u>56.9人</u> (類似団体の人口1万人当たりの職員数 <u>91.62人</u> )
	教 育 部 門		20	20	0	
	消 防 部 門					
小 計		97	101	4	参考：人口1万人当たり職員数 <u>70.94人</u> (類似団体の人口1万人当たりの職員数 <u>110.62人</u> )	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	48	0	△ 48	広域連合へ移管	
	水 道	3	3	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	13	9	△ 4	他部門へ配置	
	小 計		66	14	△ 52	
合 計		163 [253]	115 [176]	△ 48 [△ 77]	参考：人口1万人当たり職員数 <u>80.78人</u>	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	6人	2人	7人	18人	8人	14人	18人	19人	19人	1人	115人

(3) 職員数の推移

区分 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	95	85	83	78	77	81	△ 14	△ 14.7%
教育	26	21	20	20	20	20	△ 6	△ 23.1%
消防								
普通会計計	121	106	103	98	97	101	△ 20	△ 16.5%
公営企業会計計	74	73	66	68	66	14	△ 60	△ 81.1%
総合計	195	179	169	166	163	115	△ 80	△ 41.0%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。



## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	274,649千円	28,128千円	23,718千円	8.6 %	6.4 %

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村水道 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手	計		
23年度	3人	9,305千円	778千円	3,238千円	13,321千円	4,440千円	6,350千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鶴田町	33.3歳	257,567円	378,800円
水道事業市町村平均	45.4歳	358,043円	528,316円
事業者	— 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。平成23年度決算額より算出。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		水道事業（公営企業会計市町村平均）	
1人当たり平均支給額（23年度） 1,079 千円		1人当たり平均支給額（23年度） 1,492 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

水 道 事 業	鶴 田 町 （一般行政職）
<p>計算式</p> <p>基本額 + 調整額</p> <p>基本額</p> <p>退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率</p> <p>(支給率) 自己都合 勸奨・定年</p> <p>勤続20年 23.50 月分 30.55 月分</p> <p>勤続25年 33.50 月分 41.34 月分</p> <p>勤続35年 47.50 月分 59.28 月分</p> <p>最高限度額 59.28 月分 59.28 月分</p> <p>(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)</p> <p>(退職時特別昇給) 制度なし</p> <p>調整額</p> <p>在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0~33,350) 円×60カ月</p> <p>自己都合 勸奨・定年</p> <p>1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円</p>	<p>計算式</p> <p>基本額 + 調整額</p> <p>基本額</p> <p>退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率</p> <p>(支給率) 自己都合 勸奨・定年</p> <p>勤続20年 23.50 月分 30.55 月分</p> <p>勤続25年 33.50 月分 41.34 月分</p> <p>勤続35年 47.50 月分 59.28 月分</p> <p>最高限度額 59.28 月分 59.28 月分</p> <p>(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)</p> <p>(退職時特別昇給) 制度なし</p> <p>調整額</p> <p>在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0~33,350) 円×60カ月</p> <p>自己都合 勸奨・定年</p> <p>1人当たり平均支給額 4,712 千円 23,478 千円</p>

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 千円
支給実績（22年度決算）	47 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	16 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は鶴田町と同様	同じ		564 千円	282,000 円
住居手当	内容と支給単価は鶴田町と同様	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	内容と支給単価は鶴田町と同様	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	内容と支給単価は鶴田町と同様	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	内容と支給単価は鶴田町と同様	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	内容と支給単価は鶴田町と同様	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	内容と支給単価は鶴田町と同様	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	内容と支給単価は鶴田町と同様	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	内容と支給単価は鶴田町と同様	同じ		214 千円	71,000 円

(注) 休日勤務手当の決算額等については、オの時間外勤務手当に合算して表記した。